

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600967		
法人名	株式会社 アクト・ケア		
事業所名	グループホーム 玄々堂・久留米		
所在地	福岡県久留米市野伏間1丁目12番1号		
自己評価作成日	令和2年12月15日	評価結果確定日	令和3年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

外観は、ヨーロッパをイメージした洋館の造りで明るさを強調した施設となっています。入居者様が家庭に在るような雰囲気の中で生活できるようお手伝いをいたします。大きな施設と違い、特に細かい決まりごとはありません。また、医療面においては、24時間対応の病院と提携し、いつでもホームへの往診もあり安心です。各居室には、ベット、整理ダンス、冷暖房、洗面台、クローゼットが備え付けてあり、寝具類も用意しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年2月5日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「玄々堂 久留米」は平成26年に開設された2ユニットグループホームである。国道から少し入った住宅街の一角に立地され、洋館のモダンなたたずまいである。母体法人は大分、久留米において介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、グループホームなどを運営し、利用者の状態の変化に合わせて一体的なサービス提供ができる体制がある。最近、移動図書館が利用できるようになり、利用者さんも楽しみにしている。今年はコロナ禍のなか思うような活動ができなかったが、令和2年には初詣に行ったり、たこ焼きパーティーなどを行った。地域包括が中心となり福祉フェスタに参加し、「五感を刺激する」というテーマで、認知予防の勉強を行った。高校一年生の実習生の受け入れを行ったりと、地域との交流を深めている。今年には地域の他事業所とともに新聞作りをする計画を立てている。今後も地域の関係施設とともに、地域発展を支える活躍が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づいて、事業所の目標を作成し、職員で共有している。また、朝の申し送り理念の唱和を行っている。職員体制の変化に合わせて新たに各棟の理念を作成している。	法人理念、グループホーム独自の理念、各ユニット毎の理念がある。グループホームの独自理念は職員全員の公募で決め、馴染みのあるものになっている。法人理念は玄関前、朝礼する場所にあり、いつも目にするともに心に刻み付けている。理念をもとに年2回目標を立て、職員全員で理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で地域の催しものも中止となり例年通りとはいかなかった。散歩時に挨拶を交わす程度である。	コロナ禍のなか、例年通りとはいかなかったが、近隣の散歩の時、軽く挨拶を行ったり、野菜を頂いたりもした。令和2年には地域包括支援センター主催の介護フェスタに参加し、近隣の福祉系事業所との交流の機会も増え、相互交流に活かされている。今年は他事業所と一緒に新聞作りを行い、より地域との交流を深めようと思っている。	今後も地域との連携を築いていかれることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今回、コロナ禍の中でなかなか地域への発信が難しかった。運営推進会議に参加して頂いた地域の長生会長へは認知症の情報をなどを公表できた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を実施し、利用者状況報告、行事報告、ヒヤリハット報告を行い、入居者、入居者の御家族、長生会長、介護保険課、地域包括支援センターの方々の意見交換を行っている。最近では、隣接施設の運営推進会議にもお互い参加し、アドバイス等を頂いている。	2か月に1回実施。令和2年12月に運営推進会議を行い、利用者二人、家族二人、長生会長、地域包括支援センター職員などの参加があった。運営推進会議の内容、会議の予定などを玄々堂新聞に書き、利用者家族に送付している。隣接施設の運営推進会議にも参加し、情報交換などを行っている。	玄々堂新聞のお便りのなかに、運営推進会議の次回のテーマなどを書き添えてみてはどうだろうか。より多くの家族に運営推進会議に参加してもらえるように、家族行事と一緒に開催したりと、工夫されても良いのではないかな。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に介護保険課、地域包括支援センターの方が参加を行い、アドバイスや市のいろんな情報を頂いている。市役所主催の医療・介護従事者交流会や包括主催のグループホーム交流会にも参加して交流を深めている。	運営推進会議の案内、議事録も送付している。12月の会議案内などは直接届けた。包括支援センター主催のグループホーム交流会、福祉フェスタなどに参加している。日頃から、直接訪問したり、電話、ファックスなどで連絡を密に取り、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年4月から身体拘束委員会を発足し3ヶ月に1回、職員ミーティングで勉強会を行っている。身体拘束ゼロに取り組んでいる。	身体拘束委員会は3か月に1回行っている。内部研修を行い、レポート提出をする。テーマにそり職員間で担当者を決め、身体拘束ゼロにするためのケア方法を全員で話し合い取り組んでいる。玄関の施錠はなし、夜間センサーを使用している方がおり、家族には了解を得ている。以前外に出て行かれた方がいたが、無理には引き止めず、そのままドライブに行ったことがある。	

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	9月に虐待防止の勉強会を開催し、職員全員が虐待に対する知識を学んでいる。言葉遣いなど、気付いた時にはお互い注意を払うようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用している入居者が2名、成年後見制度を利用している入居者が1名。11月に成年後見・権利擁護の勉強会を行っている。パンフレットも用意し、来館者が閲覧、持ち帰りできるようにしている。	現在日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用している方がいる。必要な時には専門機関などに取次はできるようにしている。成年後見、権利擁護の勉強会などを行い、日常的に利用されている方が身近にいることで、職員には制度の理解してもらっている。パンフレットも用意し来館者が閲覧、持ち帰りもできるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には、説明を十分に行い、納得の上でサインを頂いている。料金改定時にも文書を郵送し返信用封筒で同意書を得ている。また、入居後でも面会時、電話連絡時に疑問点があれば、その都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時等で、入居者や御家族の意見や要望を聞き出し、全体ケア、個別ケアに繋げている。	コロナ禍のなか、家族の訪問時は玄関先で換気に気を付け短時間で行ない、家族からの意見、要望なども、うかがっている。事業所からは利用者の様子は家族に電話、便りなどで逐一報告を行なう。利用者、家族などの意見を汲み取り、趣味の手芸、裁縫、ドリル、手紙のやり取りの協力、近隣散歩、移動図書館の利用など、全体ケア、個別ケアに反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員ミーティングには、直接意見交換の場を設けている。また、随時、職員から要望があれば個別に意見を聞く機会を設けている。定期的に個人面談を行い、指導や助言等も行っている。	朝礼は2ユニット合同で行う。月1回ミーティングも合同で行ない、その後、グループごとに分かれて意見交換を行なう。個別ケアの取り組みについて、食事形態の提案。風呂場のマット、食器乾燥機などの備品の購入などの提案についても、前向きに検討してもらい購入に至った。3か月に1回個人面談があり、自己目標について話し合い、次に向けての励みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自で個人目標を設定し、仕事へのやりがいに繋げている。アドバイスを求められれば、その都度対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時には、特に年齢、性別の制限は設けず採用している。また、未経験者には、ゆっくりと時間をかけて独り立ちできるように配慮している。	年齢は20歳代から60歳まで幅広く、男女比もほぼ半々程度である。ユニホームは2~3枚配布され、愛用している。休憩は1時間ある。職員は能力、特技を生かし行事企画、掲示物や飾りつけの作成などに取り組んでいる。実践者研修などには仕事として行き、スキルアップにつなげている。喀痰吸引の資格所得などそれぞれ希望を持ち、自己研鑽に励んでいる。	

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権問題、プライバシーの保護、接遇マナー等の啓発を行っている。また、外部研修等にも参加ができる機会を設けている。11月の職員ミーティングで人権問題の勉強会を行っている。	令和2年には5～6人が、実践者研修を受け、内部伝達を行った。今年の2月には管理者研修を受けた職員が中心となり、職員全員で勉強会を行った。年間の研修は担当を決め、利用者本位のサービスを目指し、「高齢者虐待防止」「接遇マナーについて」「コミュニケーション能力向上」などの勉強会を行った。	包括支援センターや社会福祉協議会などから研修用のDVDなどを借りてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、テーマを決めて勉強会を開催している。職員が年1回は内部研修の担当が行えるよう配慮している。また、外部研修参加の機会を設け、職員のスキルアップに繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の運営推進会議や避難訓練等に参加が行えている。他事業所との交流や応援体制が構築できている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、ご本人から不安な事や要望等を聞き、信頼関係を構築することで、安心できる関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、ご家族から不安な事や要望等を聞き、信頼関係を構築することで、安心できる関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、御家族と事前面談を行い個人の意見を尊重し、本人や御家族の希望を取り入れながらサービスの確認を行っている。状態に応じて外部サービスも導入できることをお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が出来る範囲の(洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、野菜の切込み等)を職員と共同で行うようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の面会時、最近の状態を報告し意見を伺っている。また、電話にて御家族と連絡を密にとり状態を伝えたり、新聞にて写真を掲載し入居者の様子が分かる様に努めている。		

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や御家族からの外出や外泊希望時は可能な限り支援している。親戚の方や友人の方であっても面会是对応しているが健康確認を行ったうえで玄関先での対応としている。	現在コロナ禍のなか十分な対応は困難であるが、家族、親戚、友人などの訪問には、健康確認を行い、玄関先で対応してもらっている。以前は、マクドナルドで外食を楽しんだり、久留米温泉などに行った。職員、職員家族、利用者と一緒に相撲の地方巡業などを見に行ったこともある。今後も本人が大切にしてきた関係が途切れないように支援に努めていく。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が築けるように、職員が仲介し、話題作りや見守りを行い、雰囲気よくコミュニケーションが図れるように支援している。たまには、違うユニットの方とも交流が図れるように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、困ったことがあれば相談等を受けられることをお伝えしている。また、御家族に同意を頂き、入院先や退居先に面会を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者との会話を大切に聞き取りを行い、どのような意向があるのか確認している。また、意向が聞き取れない方に対しては、関係機関で情報を共有し、把握に努めている。アセスメント用紙も新しい物を取り入れ、個別計画に役立てている。	初回は管理者、主任などが病院、自宅などを訪問したり、事業所に見えることもある。利用者、家族から思いや、暮らし方の希望を聞き取り、意向の把握に努め、一か月の初期プランを立てる。入居後、日々の会話、様子などから本人が望んでいることを汲み取り、本人本位に検討しアセスメントを行ない、個別の計画に役立てている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者のフェイスシートを確認し、既往歴、生活歴、生活状況、家族構成等を把握し、入居者と御家族から聞き取りし情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行い体調管理を行っている。また、心身の状態変化があった際は朝・夕の申し送り時に報告し情報の共有をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやカンファレンス等で課題を抽出し、関係者にも意見を聞き取り、ケアプランやモニタリングに反映させている。	カンファレンスにて意見を出し合い、課題や、問題点を見つけ出す。利用者家族の意向、満足度を聞き取り、医師、看護師などから意見を伺う。プランに紐づいたサービス実施記録から、目標の達成状況を見極めるなど、モニタリングにて変化を見逃さないようにしており、現状に即した介護計画を、チーム全員で作成している。	プランに紐づいたサービス実施記録を行っており、担当者は利用者1~2名のモニタリングを行い、職員全員で話し合い、ケアマネジャーがプランをたてる。チームでつくる介護計画、モニタリングが行われており、今後も現状に即した介護計画が作成されることを期待している。

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活観察シートと介護記録に一日の状態や気づき等を記入している。また、個別のモニタリングにサービスの実施状況を記入し、見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、御家族の希望に添えるように、その時の状態をカンファレンスや申し送りで話し合い対応している。定期往診以外に、訪問歯科、訪問カットなどのサービスを行える体制を作っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園を散歩するなどして利用している。また、買い物に行ったり(状況に応じては職員代行)移動図書館を利用するなど出来る限りニーズにあった生活支援をおこなっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に2週間に1度往診にきて頂いている。入居者の希望時は御家族と連絡をとりながら歯科、眼科、皮膚科の受診や往診を行っている。かかりつけ医の選択の幅を広げ本人、家族の希望に沿った対応をしている。	かかりつけ医は2週間に1回往診がある。他科受診、透析などには家族が対応している。家族の対応が難しい時には事業所職員が対応する。常勤の看護師が2グループ間で1名おり、利用者の状態管理に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常があればすぐにかかりつけ医に相談を行っている。現在正看護師一名常駐している。入居者様の体調に異変があればすぐに対応でき嘱託医の特指示の際は訪問看護も利用可能な体制ができています。医療機関と日頃から密に連絡を取り合い情報交換を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医に紹介状を書いて頂き、また、介護サマリーを作成し入院先に詳しい情報を提供している。退院に向けてソーシャルワーカーと連絡を取り合い御家族と話し合いをし、早期退院できる様支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明で、出来ること出来ないことを説明して同意を頂いている。入居後は状態の変化に応じて、かかりつけ医、御家族と話し合いを行い、看取りのサインを頂いている。7月の職員ミーティングで看取りについての勉強会をおこなっている。	事業所で出来ること、出来ないことを説明し、同意を貰っている。職員も看取りについて勉強会を行っている。看取りが必要になったとき、家族、医師、管理者、職員と話し合いの時間をもち、同意をいただき、関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網の作成、緊急時対応のマニュアルを作成している。定期的に職員全員で緊急時マニュアルの確認を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施している。その際、初期消火、消防署への通報、避難誘導の方法を消防署職員より指導して頂いている。また、夜間災害時に備えて、近隣施設にも協力の要請を行っている。今年は3月と10月に開催予定である。	年2回避難訓練を行っており、日中、夜間想定で行ない、1回は消防署の立ち会いがある。火災、水害、緊急要請の方法、などを行った。近隣施設とも連携を行っている。備蓄物として、水、非常食など3日分程度備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人物像や生活歴を把握し、人格を尊重しながら、誇りやプライバシーを損ねないように声かけを行っている。声掛けが不適切な場合は、その都度、指導や助言を行うようにしている。	個人で自己決定できるように雰囲気作りを行い、選択できるように返事を待つようにしている。声かけに対しても、気が付いた時その都度注意をする。職員同士でも気が付いた時には注意をしあっている。排泄時はカーテン、居室のドアなどを閉めるようにする。写真利用についても、説明し同意を得ている。接遇マナー、個人情報などの勉強会を行い、職員全員で取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる場面では入居者に尋ね返事を待つようにしている。また、個人で自己決定できるように職員が雰囲気作りを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇時間の過ごし方を強制せず、御本人がされたいことをして頂いている。入浴で拒否がみられる場合は、時間をずらしたり、別日に入浴が行えるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身に付ける物や洋服などは本人におまかせしている。また、希望時には、訪問理美容を利用できる様にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることに合わせて、食事のつぎわけやおやつ作りなど、職員と一緒にコミュニケーションを取りながら行っている。給食業者変更に伴い季節に合わせたメニューなど食事のバリエーションも増え今まで以上に食事を楽しんで頂いている。	調理済みの食材の配食がある。給食業者の変更に伴いお正月など、季節に合わせたメニューがあり、おかずの代替え、調理方法などにも対応できる。職員と一緒にコミュニケーションを取りながら、利用者には小鉢につぎわけ、皿洗いなど出来ることを行ってもらう。誕生日には手作りケーキを作ったり、たこ焼きパーティーを行うなど食事を楽しむことのできる支援を行っている。	

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状態を把握し食事の形態、摂取方法を職員で話し合い統一したケアを行っている。水分摂取が難しい方には、水分ゼリーの提供もおこなっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。うがいが困難な方は口腔ウエットティッシュやスポンジを使用して清潔を保持している。希望があれば、訪問歯科を利用できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的に声掛け、トイレ誘導をし排泄介助を行っている。日中はなるべくトイレで排泄が行えるように努めている。	排泄チェック表があり、それぞれの状態を把握し、ミーティングなどで共有している。利用者の様子及びチェック表から、早めにトイレに誘導することで、パッドの取り替え回数が減った。夜間はオムツ使用の方もいるが、ポータブルトイレを利用してもらうなど、その方なりの対応を行っている。一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かし、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により各個人の排便状態を把握し、水分や食事摂取の工夫を行っている。また、歩行訓練や体操を支援し、腸の働きが促進できるように努めている。歩行困難な方には腹部マッサージや下剤にてコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夏場は週3回、冬場は週2回の入浴を基本としているが、汚染時はその都度入浴を行っている。また、拒まれた際も無理せずタイミングが合う時や別日に入浴ができるように努めている。	夏場は週3回、冬場は週2回、午前、午後の個浴である。汚染時はその都度シャワー浴を行なっている。シャンプーなどは好きな物を使用している。皮膚疾患などに関しても看護師が観察し、必要な時には医師に対応してもらう。入浴拒否がある時は、タイミングをずらしたり、別日に入浴できるように努めている。入浴はコミュニケーションの場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休みたい方には短時間居室にて休んで頂いている。また、日中の活動時間を増やして、夜間帯が良眠できるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録表に薬の変更時は記入し、個別に薬事表を管理している。職員同士が声掛けと確認を行い誤薬防止に努め、薬が変更になれば観察を強化している。職員で話し合い、できるだけ減薬に努め、薬に頼らないケアを目指すようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、掃除等出来る方には行って頂いている。お茶の時間には、その方の好みに合わせて、嗜好品を検討している。		

R3.2自己・外部評価表(GH玄々堂久留米)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は定期的に支援が行えている。外出行事では、普段行けない場所に行けるよう支援している。また、御家族から要望があれば可能な限り外出や外泊が行えるようにしている。	外出行事としては、年4回程度、初詣、花見、コスモス見学などの行事がある。家族からの要望があれば家族との食事、外泊などが行えるようにしている。コロナ禍のなか、思うような外出ができないが、令和2年8月には事業所2階から筑後川の花火大会を見学。近隣に公園があり、散歩には出かけようとしており、移動図書館の利用も楽しみにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたい方には、自分で管理して頂いている。また、近くにスーパーに買い物に行った際は、商品を選んで頂き、支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの電話は入居者に取り次いでいる。また、入居者から電話をしたいという要望があれば御家族の了解を得て、その都度支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節に応じた展示物を掲示している。塗り絵や創作活動をされる方には、お部屋の壁やタンスなどに飾って頂いている。	リビングには、利用者と職員と一緒に作成した季節の展示物を掲示したり、利用者の習字などの作品が飾られている。空気清浄機を設置し換気には気をつけている。フロアには、柔らかく童謡などの音楽が流されている。2階には、広いベランダがあり、解放された風景が望まれる。季節の花の栽培や、花火鑑賞を行うなど多目的に利用されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者同士でお話できるよう、リビングの座席を工夫している。また、リビングにソファを置くことで、誰でも使用できる共有スペースの確保を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、馴染みの物や写真、使い慣れたものを持ってきて頂き、居心地の良い空間で過ごして頂けるように配慮を行っている。	各居室の名札には絵をつけ、部屋がわかりやすいように工夫している。居室はフローリングでベッド、エアコン、洗面所などが設置されている。仏壇、家族の写真などに囲まれ、心穏やかに過ごされている。移動図書館などで好きな本を借りるなど、その人らしい空間で生活をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かる様に、分かりやすく表示している。また、各居室の名札に絵をつけ入居者の部屋がわかりやすいよう工夫している。		